

平成 26 年度事業報告書 正誤表

「平成 26 年度事業報告書【船員保険事業】(2014)」の内容に一部誤りがありましたので、以下の通り訂正させていただきます。

○平成 26 年度事業報告書【船員保険事業】(2014) 22 ページ

【(図表 5-7) ジェネリック医薬品の使用割合】

<p>誤</p>	<p style="text-align: center;">ジェネリック医薬品使用割合月別推移(数量ベース) (調剤分)</p> <p>注1. 船員保険の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの。 注2. 「新指標」とは、(後発医薬品の数量)÷((後発医薬品のある先発医薬品の数量)+(後発医薬品の数量))で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。 注3. 医療保険計(公費負担医療を含む)は厚生労働省調べ。 注4. 後発医薬品の収載月(6月と12月)には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。</p>
<p>正</p>	<p style="text-align: center;">ジェネリック医薬品使用割合月別推移(数量ベース) (調剤分)</p> <p>注1. 船員保険の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの。 注2. 「新指標」とは、(後発医薬品の数量)÷((後発医薬品のある先発医薬品の数量)+(後発医薬品の数量))で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。 注3. 医療保険計(公費負担医療を含む)は厚生労働省調べ。 注4. 後発医薬品の収載月(6月と12月)には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。</p>